外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である鈴木義德が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十月二十八日

東京都荒川区西日暮里二丁目二五番一号ステーションガーデンタワー八階八一一号室

丹陽華呈服飾有限公司

日本における代表者　鈴木　義德

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である渡邉俊一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十月二十八日

東京都千代田区麹町三丁目五番地二BUR EX麹町

29West, Inc.

日本における代表者　渡邉　俊一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山田護が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十月二十八日

大阪市北区末広町三番一三号

Sefar Singapore Pte Ltd

日本における代表者　山田　護

限定承認公告

本籍秋田県秋田市中谷地町五六番地一、最後の住所秋田市泉中央四丁目六番二三号

被相続人　亡　羽生　氏廣

右被相続人は平成二十二年六月二十九日死亡し、その相続人は平成二十二年十月十八日秋田家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十八日

秋田県秋田市泉中央四丁目六番二三号

相続財産管理人　羽生　恭子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市西区靱本町一丁目一三五番地、最後の住所大阪府高槻市千代田町五―五

被相続人　亡　喜多　志朗

右被相続人は平成二十二年七月十一日死亡し、その相続人は平成二十二年十月十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十八日

千葉県鎌ケ谷市東中沢二―二〇―一六―二〇二

相続財産管理人　喜多　敏朗

限定承認公告

本籍茨城県行方市西蓮寺三一四番地、最後の住所千葉県印旛郡酒々井町中央台四丁目三番一

被相続人　亡　小沼**偉**八郎

右被相続人は平成二十二年七月六日死亡し、その相続人は平成二十二年十月十九日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十八日

千葉県習志野市藤崎五丁目四番五八号

限定承認者　高橋由美子

限定承認公告

本籍東京都新宿区北新宿三丁目九七五番地、最後の住所東京都世田谷区赤堤三丁目二番八号

被相続人　亡　西河　克己

右被相続人は平成二十二年四月六日死亡し、その相続人は平成二十二年九月二十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十八日

東京都千代田区神田錦町三丁目三番地

限定承認者西河ゆあみ

代理人弁護士　笹原　信輔

限定承認公告

本籍新潟県長岡市下塩、最後の住所兵庫県神戸市灘区鹿ノ下通三丁目三番五号

被相続人　亡　大橋　トク

右相続人は平成二十二年六月十二日死亡し、その相続人は平成二十二年十月十四日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月二十八日

兵庫県神戸市西区学園西町七丁目三番七一二号棟二〇二号室

相続財産管理人　松本惠美子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は平成二十二年十二月一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定に基づき公告いたします。

平成二十二年十月二十八日

東京都港区北青山三丁目九番八号

株式会社エースフロンティア

代表取締役　田中　隆一

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、第一回A号優先出資三千八百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十一月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十月二十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

舞洲4特定目的会社

代表取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年四月十四日付官報の号外第八十一号九十三頁に掲載されています。

平成二十二年十月二十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

舞洲4特定目的会社

代表取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億円減少し、また優先出資四千口を一口につき金五万円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金二億円です。

平成二十二年十月二十八日

兵庫県神戸市西区学園西町七丁目三番七一二号棟二〇二号室

相続財産管理人　松本惠美子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は平成二十二年十二月一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定に基づき公告いたします。

平成二十二年十月二十八日

東京都港区北青山三丁目九番八号

株式会社エースフロンティア

代表取締役　田中　隆一

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、第一回A号優先出資三千八百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十一月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十月二十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

舞洲4特定目的会社

代表取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年四月十四日付官報の号外第八十一号九十三頁に掲載されています。

平成二十二年十月二十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

舞洲4特定目的会社

代表取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億円減少し、また優先出資四千口を一口につき金五万円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金二億円です。

効力発生日は平成二十二年十一月三十日を予定しており、社員総会の決議は平成二十二年十月二十七日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年九月十日

掲載頁　九十三頁（号外第一九二号）

平成二十二年十月二十八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

釧路特定目的会社

取締役　野坂　照光

訂正公告

平成二十二年十月二十日（号外第二二〇号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、（乙）の貸借対照表の要旨「（単位：円）」とあるは「（単位：千円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年十月二十八日

埼玉県八潮市西袋五九―一

（甲）株式会社南千住エンジニアリング

代表取締役　佐藤　和夫

東京都荒川区南千住七丁目二〇番二四号

（乙）株式会社南千住エンジニアリング

代表取締役　佐藤　和夫

訂正公告

平成二十二年十月二十五日掲載の準備金の額の減少公告中、資本準備金の額を「六百万円減少する」とあるは「六百万六千九百四十一円減少する」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年十月二十八日

東京都中央区晴海一丁目八番一二号

エス・シー・トレジャリーマネジメント株式会社

代表取締役　古田　善敬

正　誤

ページ	段	行	誤	正
八一	一	終りから二四	鈴戸　光雄	鈴土　光雄

（原稿誤り）

平成二十二年九月二十八日経済産業省告示第二百十八号（中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月二十八日付第二二七号

一二八ページ●同日付政府調達第二〇三号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）